

ガス溶接装置を起因物（小）とする死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	業種（小）	事故の型	労働者規模
2017	1	17～18	本社工場7船台新船艙側デッキ上で、ガスホースを片付けようと巻いている時、酸素ホースの継ぎ目が外れ、酸素の圧力がかかっていたのでホースがはね、右眼に当たり負傷する。	29	11501	4	50～99
2017	3	10～11	板を切断しようとガス切断機を使用していた時、誤って手を前に突き出してしまう、裂傷してしまった。	31	11209	11	10～29
2017	4	9～10	スクラップ工場において、束になったワイヤーをガス切断している時に、火の粉が作業服についた。右ふとももが熱いと感じた時には作業服が燃えていて、周囲にいた人が消火水で火を消した。	18	11301	16	10～29
2017	4	11～12	被災者はガス切断作業練習（教育）中、練習教育材料のクレーンレール（幅100mm×厚み100mm）のガス切断作業により生じた火の粉で左胸部分を火傷した。返り火の粉が作業服の隙間から肌着の方へ入ったと思われる。	30	11501	11	10～29
2017	4	11～12	倉庫改修工事のため、鉄骨屋根金物取付作業中に、ガス使用にて金物切断部から火が跳ね飛び火が土間に置いていた資材・保管材料の養生隔間に移り、慌てて消そうと足で数回踏んだ際に、右足脛を負傷した。	65	30201	11	10～29
2017	5	13～	内部階段M階～3階の踊場上で間切壁の下地ピースを溶接作業時に保護マスク遮光面を装着し、目線の高さ姿勢で鉄骨梁の上フランジ下	39	30201	11	30～

		14	側に溶接中、火の粉が跳ねて左耳に入り、音が聞こえにくい状態になった。					49
2017	6	9～ 10	工場内で溶接作業をしている時に、溶接時に着用する顔と保護メガネのすき間から、溶接時に出るスパッタが入り、目に入ってしまった。	31	11301	4		50 ～ 99
2017	6	14～ 15	自動ガス溶断機の作業開始時に、火口に着火を試みたが着火できず、数度後に着火したが、火力が通常より弱かったので消火し、設備を点検したところ、酸素タンクのバルブが締まっていた。酸素タンクのバルブを開き火口に着火させると、酸素ホースと二次側圧力調整バルブが破裂した。そのため、着火作業をしていた作業者が、耳部に異常症状を受けた。	24	11301	15		30 ～ 49
2017	6	14～ 15	他の作業者が、自動ガス溶断機の作業開始時、火口に着火を試みたが着火できず、数度後に着火したが、火力が通常より弱かったので消火し、設備を点検したところ、酸素タンクのバルブが締まっていた。酸素タンクのバルブを開き火口に着火させると、酸素ホースと二次側圧力調整バルブが破裂した。そのため、二次側圧力調整バルブ近くを通行していた作業者が、耳部に異常症状を受けた。	33	11301	15		30 ～ 49
2017	9	10～ 11	工場内でガス切断器での切断作業中、対象物を切り終え点火したままの切断器を近くの棚に引っかけたまま次の対象物と交換しようとした為、切断器が滑って顔面に落下し火傷した。	52	11301	11		1 ～ 9
2017	10	11～ 12	工場新築工事現場で酸素ボンベの移動を行っている時、地面が碎石だった為、転倒防止を行う為に酸素ボンベをまとめている最中に、ボンベが転倒し、ボンベとボンベの間に挟まれ怪我をした。	30	30201	5		1 ～ 9
2017	10	9～ 10	土木作業員の被災者が1人で解体後の分別をするために地面に落ちている木を拾っている時に、上部で切断していた鉄板が落ちてきて下敷きになり左肋骨を骨折した。	57	30309	4		1 ～ 9
		9～	スクラップヤードにおいてクレーンブーム切断時、内部に油圧シリンダ（ジャッキ）が出て、油圧シリンダをパイプと間違えて切断し					1

2017	10	10	た時、内部に油が残っていたのを知らずに切断したため油に火がついて顔に当たり火傷した。	41	150102	11	～ 9
2017	11	9～ 10	ブラケットの目違いの修正をしようとガス切断機でブラケットを切断中に、火の粉が何らかの影響で服に燃え移った。	34	11501	11	～ 29
2017	12	14～15	甲板上のハッチコーミング（船倉）上の鉄板の不要金具を、ガスバーナーで切断作業中に、甲板上の足場付近が片づいておらず、準備を怠り軽装であり、且つ周りの状況に注意をしていなかったため、ガス切断中の火が作業服の裾に引火し、右足脛に火傷を負った。	66	40102	11	～ 49
2017	12	10～11	倉庫片付け作業中に、塗料を混ぜる攪拌機（ミキサー）の柄にこびりついて固まった塗料を熱で落とすため、ガストーチの炎を当てたところ、急に炎が大きく広がってしまい、その炎が顔面を直撃して負傷した。火が燃え広がるのを防ごうと、咄嗟に周りの一斗缶などをどけようとして、缶の切り口などで右手も負傷した。	39	30209	11	～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html